職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	· 校長名		所在地				
沖縄福祉保育専	門学校	昭和60年4月1日	諸見里 安知		〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17				
設置者名	, 1	設立認可年月日	1 代表者名	(電話) 098-868-5796 所在地					
学校法人大庭	-	昭和43年1月23			〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17 (電話) 098-988-0238				
分野	Ī	 認定課程名	認	定学科名	(電話) 098-988	-0238 専門士		度専門士	
教育·社会福祉	教育∙社	上会福祉専門課程	الخات	こども未来学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		平成6年文部科学省 告示第84号	i i	-	
学科の目的	技術を教	授し、子どもを育てるこ	リり、学校教育法に従い、児童 とのみならず保護者とともに					諭として必要な知識、	
認定年月日	平成 29年	军 2月28日 							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
2	昼間	104単位	36単位		54単位	10単位	0単位	4単位	
生徒総定		生徒実員	留学生数(生徒実員の内	内数)	事任教員数	兼任教員数		単位時間 総教員数	
160人	~	81人	1人	1201	7人	35人		42人	
学期制度		Ⅰ 4月1日~9月30日 10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法 基準:100点法を4段階(優・良 方法:科目試験、提出物、レポ	· ・可・不可)評価に換算す		
長期休み	■学年始:4月1日~4月5日 ■夏 季:8月21日~9月30日 ■冬 季:12月26日~1月5日 ■学年末:3月28日~3月31日			を履修かつ厚生労働大					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学修指導及び学生からの個別相談、保護者との連携、定期的な面談。実 習先事業所との連携。各講師との連携。								
	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 認可保育園、こども園、小規模保育等				■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年8月1日時点の情報)				
	■就職指導内容 社会人基礎教育(ビジネスマナー)、求人票の閲覧(就職支援室)、就職活動に 関する指導、就職説明会への参加等。 ■卒業者数 : 15 人 ■就職希望者数 : 15 人				資格·検定名 保育士資格	種別 受験者数 ①	合格者数 15人		
				人		幼稚園教諭二種免許状 社会福祉主事任用資格		10人	
就職等の 状況※2	■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合			%	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	※種別の欄には、各資格・検定にる。		ずれかに該当するか記載す	
	: 100 % ■その他 ・進学者数:0人 令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			96		①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
	■中途退			1 名	■中退率	1.4 1.4	1 %		
中途退学 の現状									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①学費支援金制度 制度内容:修学または修業が困難な者に対して、学園が奨学資金を給付することにより、将来における有為な福祉人材の育成を図ることを目的とする。 ②特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)								
当該学科の ホームページ URL	http://ww	/w.ooba-gakuen.ac.jp							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
- ・大庭学園の建学の精神である「心は豊かに 技は確かに」を教育理念に福祉人材の育成を目指す。
- ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携して、カリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
- ・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。)に活かすことを目的に設置するもの

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
諸見里 安知	沖縄福祉保育専門学校 校長	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	
仲間 明	一般社団法人沖縄県私立保育園連盟 青年会議 副会長	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	1
島朋子	社会福祉法人雅福祉会松島こども園 園長	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	3
天願 順優	社会福祉法人勇翔福祉会コスモストーリー保育園 園長	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	3
宮城 秀子	社会福祉法人蒼生の会 理事	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	3
仲間 優子	沖縄福祉保育専門学校 教務課 主任	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	
仲里 直哉	沖縄福祉保育専門学校 学生支援課 推進	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
 - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:原則 7月、2月

第1回: 令和3年 7月17日開催 第2回: 令和 4年 2月開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【委員会参考意見として】

口実習派遣が難しい現状における、学習機会の確保について

(委員より参考意見)

- ・実習の代替学習として「学内実習」を展開することを説明し、学内実習の一環として委員による参画授業の提案があった。
- ・誰も経験したことのない「学内代替実習」を展開するにあたり、具体的の実習効果を想像しづらいことがある。しかし、学びの機会を保障する ためにもまずは取り組んでみることが大切だと思う。
 - →委員からの意見を受けて、学内実習のなかにおいて「こども園における指導計画と評価について」を学ぶ企業参画授業を導入した。

□保育実習における実習記録について

(委員より参考意見)

- ・よりこども理解につなげるための実習日誌の様式を検討する必要があるのではないか。
- 写真を活用した内容を盛り込んではどうか。
- ・オンライン上で学校や実習施設が実習日誌の内容を共有理解できれば、双方向で幅広い視点の指導につながるのではないか。
- →委員からの意見を受けて、令和3年度の実習日誌の様式や運用に反映させる予定とした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携のもとで、保育業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能など十分に分析、 協議した上で実習・演習科目の教育課程の内容、指導の在り方について助言を受けたものを教育課程編成時に活用していく。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

各保育所、保育園へ実習受入を依頼し、保育分野における保育士になるための必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、各施 設、園と連携して実習・演習等を行っていくものとする。

(3)具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連携企業等
保育実習 I	実際に指導案を作成し、クラスを担当して保育所保育の目標、内容、 方法、評価について具体的に学ぶ。	社会福祉法人わかめ福祉会わかめこども 園社会福祉法人育泉福祉会よぎ南保育園 社会福祉法人ゆたか福祉会ゆたか認定こ ども園
保育実習事前指導Ⅱ	保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深めるとともに、子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して、保育の理解を深める。保育士としての自己の課題を明確化するとともに、 既習の教科や保育実習 I の経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者 支援について総合的に学ぶ。	社会福祉法人わかめ福祉会わかめこども 園社会福祉法人育泉福祉会よぎ南保育園 社会福祉法人ゆたか福祉会ゆたか認定こ ども園
チャイルドケア	こどものこころとからだの発達理解に基づく、保育者に必要な子どものケアの内容と方法について、様々な視点から学ぶ。協同的な学び(話し合い、制作活動など)、実際に保育園などでの読み聞かせ通して、こどもの姿や「遊び」の観察、環境設定について学ぶ。	一般社団法人沖縄県私立保育園連盟 社会福祉法人雅福祉会松島こども園 まつやま保育園、小禄こども園 若狭こども園、よもぎ保育園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人大庭学園教職員研修規定に基づき、専攻分野における保育士養成に即した教育活動を実践するため、関連する機関と連携して実務に関する知識、技術、技能の修得及び教員個々の教育活動上の役割を考慮し、指導スキルの向上を目的とした組織的かつ計画的な学校法人大庭学園教職員研修規定に基づき研修、研究を実施、実践する。

(2)研修等の実績

- ①専攻分野における実務に関する研修等
- 1)「全国保育士養成セミナー」(連携先企業:全国保育士養成協議会) 期間:令和2年9月18日(金)19日(土) 対象:保育教員 ※新型コロナの影響で開催中止
- ■学園内の組織的に位置づけられた研修
- 1)研修名: 両校教職員合同研修会(10月期)

期日: 令和3年10月20日 15:00~16:00 対象: 教職員(沖縄福祉保育専門学校・ソーシャルワーク専門学校) 内容: 「感染予防について」

→新型コロナウイルスの感染予防に関する基礎知識と教育活動の継続について研修を行った。

- ②指導力の修得・向上のための研修等
- ■学園内の組織的に位置づけられた研修
- 1)研修名:学園教職員合同研修会(12月期) 期日:令和2年12月23日(水)15:00~16:30 対象:学園事務局、沖福、ソーシャルの教職員 内容:『全員でつくる働きがいのある職場環境』

→ハラスメントに対する正しい知識と理解を習得し、ハラスメント行為を発生させない職場環境づくりに努めることを目的として研修を行った。

(3)研修等の計画

- ①専攻分野における実務に関する研修等
- 1)「令和3年度 那覇ブロック園内研究発表会(オンライン)」(主催:沖縄県市立保育連盟) 日時:令和3年7月3日(土) 13:00~16:30 対象:保育教員 内容:保育の質の向上に向けた組織的な取り組み、食事における保育者の関わり方など。
- 2)「全国保育士養成セミナー(オンラインセミナー)」(主催:全国保育士養成協議会)

日時:令和3年9月16日(木)17日(金) 対象:保育教員4名

内容:テーマ:保育者養成校の存在意義を問う

保育行政の動向と課題、児童福祉法改正以降の保育者および保育者養成校に期待すること

- ②指導力の修得・向上のための研修等
- 1)※その他派遣を調整中
- ■学園内の組織的に位置づけられた研修
- 1) 両校教職員合同研修会(9月期)

期間: 令和3年9月4日 対象: 教職員(沖縄福祉保育専門学校・ソーシャルワーク専門学校)

※新型コロナの影響で開催中止

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価報告書、学校側の改善策・方法及び学生評価を踏まえ、学校関係者委員の多様な知見や経験から率直かつ的確な検証・評価を助言としていただき、学校側の理解も深めつつ、今後実践すべき改善策の具体的方法を協議する場とする。委員のご指摘から、自己評価の客観性、透明性をさらに深め、適宜改善した内容について各委員に報告することで、改善方策等の効果を高めていくことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(<u>-) 1 </u>			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1)教育理念・目標	教育理念・育成する人材像		
(2)学校運営	教育の内容		
(3)教育活動	教育の実施体制		
(4)学修成果	教育理念の達成度と教育効果		
(5)学生支援	学生支援		
(6)教育環境	社会的活動		
(7)学生の受入れ募集	管理運営		
(8)財務	財務		
	改革·改善		
(10)社会貢献・地域貢献	_		
(11)国際交流			

^{※(10)}及び(11)については任意記載。

学校関係者評価結果に基づき、学校側の改善策として非常勤講師の研修の在り方についての意見交換、助言をいただき、今後年度末に向けて新年度の新規の非常勤講師に向けた研修計画を立案、実施に向けて準備を進めていくものとする。さらに学生に向けて前期及び後期の成績証明の開示及び保護者対象の学習相談会を開催することで、家庭との連携をより一層深めていくことが提案されたため、平成28年度後期における実施に向けて、準備を進めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

			1 . 7
名 前	所 属	任期	種別
石川 和德	石川和德社会福祉士事務所代表	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	企業等委員
金城 清美	在校生 保護者代表	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	保護者
奥平 祐子	卒業生	令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	卒業生

[※]委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: http://www.ooba-gakuen.ac.jp

公表時期 令和3年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内の教職員による「自己点検・評価」を実施し、「自己点検・評価委員会」にて、点検・評価を実施いたしました。さらに学生による学 校評価をも取りまとめたものを集計し、より客観性、透明性の高い情報が提供できるよう配慮いたしました。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学園(学校)の沿革、教育理念、学校の特色、校長挨拶、アクセス
(2)各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す資格・検定、卒業後の進路
(3)教職員	教職員一覧表
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6)学生の生活支援	就職支援
(7)学生納付金・修学支援	学費、学費サポート体制
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価及び学校関係者評価
(10)国際連携の状況	_
(11)その他	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: http://www.ooba-gakuen.ac.jp

⁽³⁾学校関係者評価結果の活用状況